

## 議 事 概 要

---

<b>1 会議名</b>	第1回長野都市圏総合都市交通計画協議会
<b>2 日 時</b>	平成27年10月27日(火) 13:30~15:00
<b>3 場 所</b>	県庁西庁舎110会議室
<b>4 出席者</b>	長野県(奥村建設部長)、長野市(轟都市整備部長)、須坂市(奥原まちづくり推進部長)、中野市(小林建設水道部長)、飯山市(松澤建設水道部まちづくり課長)、千曲市(南澤建設部都市計画課長)、小布施町(畔上建設水道課長)、信濃町(和田副町長)、飯綱町(森建設水道課長)
<b>5 資 料</b>	第1回長野都市圏総合都市交通計画協議会 次第 第1回長野都市圏総合都市交通計画協議会 出席者名簿 長野都市圏総合都市交通計画協議会規約(案) 資料1 長野都市圏総合都市交通計画協議会について 資料2 長野都市圏総合都市交通計画協議会検討体制及び協議会・委員会名簿 資料3 長野都市圏パーソントリップ調査(予備調査)資料一式

---

### 1 開会

### 2 あいさつ

**長野県：**長野都市圏総合都市交通計画は、県庁所在地である長野市と通勤・通学・公共交通等で結びつきの強い市町の範囲を長野都市圏と位置付け、人の動きや交通の需要を的確に把握するため、パーソントリップ調査を実施して総合的な交通計画を策定するものである。長野都市圏の総合都市交通計画は、今回で第3回目の策定となるが、前回の計画策定から約10年が経過し、人口減少や高齢化の進展、北陸新幹線の金沢延伸等、都市圏の交通を巡る社会情勢が変化してきたことから、新たな都市の交通課題に対応した計画として見直す時期に来ている。計画の策定にあたっては、県と関係市町が策定主体として本協議会を設置し、有識者や関係行政機関、交通事業者の参加する委員会からご意見をいただいたうえで、十分な検討を行いたい。協議会の皆様には、実効性のある総合都市交通計画にするため、策定された新たな計画の実践と、着実な取り組みをお願いしたい。長野都市圏らしい計画となるように、ご協力をお願いしたい。

**司 会：**座長を奥村建設部長をお願いしたいがよろしいか。

(異議なし)

### 3 議題(質疑応答)

#### (1) 長野都市圏総合都市交通計画協議会の設立について

**長野市：**調査対象範囲について、第1回と異なる理由はなにか。

長野市としては千曲大橋の構想もあることから、高山村、小川村を入れていただきたい。

**事務局**：第1回計画は高山村、小川村が入っていた。これは、長野市への通勤通学依存率が5%以上であることを条件としていたからである。第2回計画では、国道の主要幹線道路と鉄道で長野市と連絡していることを条件として追加した。このため、第2回計画は範囲が狭まった。今回は、市町村合併により範囲は拡大しているが、前回の考え方を踏襲するなかで範囲を定めている。

**長野市**：鉄道で連絡していなくても長野市との結びつきが強いため、高山村、小川村を入れるべきではないか。

**須坂市**：自動車による結びつきが強いため、高山村、小川村は入れて欲しい。

**事務局**：事務的には負担金が生じる。高山村、小川村にはこれまで話をしていない。ご意見の通り、長野市と結びつきが強いことは承知しているが、交通の分担をどうするのかを考える計画の中で、鉄道がない高山村、小川村を入れていない。

**長野県**：調査の段階で、広いエリアで意見をいただくことは可能か。

**事務局**：必要に応じて、例えば分科会等で地域の意見をいただくことは可能である。パーソントリップ調査の範囲に含めなくとも、ネットワークなどの計画は広域的に検討したい。

## (2) 長野都市圏総合都市交通計画協議会の規約(案)について

**長野県**：協議会の設立及び規約についてよろしいか。

(異議なし)

**司 会**：協議会の設立及び規約が承認されたので、本規約は本日付けで施行し運用する。

ここからの議事進行は、規約に基づき奥村建設部長に願います。

## (3) 検討体制及びスケジュールについて

**長野県**：協議会が意見聴取を行う委員会について、委員長は会長が指名することとなっている。埼玉大学大学院の久保田教授にお願いしたいと考えているがいかがか。

(異議なし)

特にご意見がないので、久保田教授に委員長をお願いする。

**長野県**：今年度実施するパーソントリップ調査(予備調査)についてご意見はあるか。

**長野市**：インターネットで回答できるようにすることは考えていないのか。

**事務局**：今年度の予備調査は郵送だが、来年度の本調査は、予備調査や委員会でのご意見を踏まえ、て検討したい。

**飯山市**：道路交通センサスの補完調査は、予定しているのか。

**事務局**：道路交通センサスは今年度実施する予定で、河川断面(渡河部)の交通量調査を実施するように調整している。これに限らず、委員会等の意見を踏まえ、交通需要予測をするため

に必要な調査を実施したい。

**長野県**：この計画は、今後 10 年を計画期間とするのか。

**事務局**：20 年先を見据えて、今後 10 年間の計画を策定するものである。

**長野市**：委員会にタクシー協会を入れる必要はないか。

**事務局**：タクシー関係者の意見を全く聞かないわけではなく、検討の段階で別途意見を聞いて計画に反映させたい。

**長野県**：タクシー協会など関係者を入れてはどうか。

**事務局**：様々な団体があるなかで、特に公共性の高い交通事業者を選定した。

今後、例えば観光関係の分科会などで意見を聞きたいと考えている。

**信濃町**：高山村、小川村が抜けた理由のひとつは負担金と言っていたが、どのくらいの規模になるのか。できれば、今後の各市町の負担金についても、概算をお示しいただきたい。

**事務局**：事業費全体の 1/3 を国費、1/3 を県、残りの 1/3 を市町が負担する。市町の負担金は、人口割合で算出している。小川村と高山村には、声をかけておらず、負担金の試算も行っていない。今年度は約 900 万円の費用であり、1/3 に相当する約 300 万を市町で負担していただく。来年度は大規模な調査になるため、10 倍以上の費用が見込まれる。各市町の概算の負担金についても、別途提示したい。

以上